

## 「定額給付金」の郵送による給付申請を受け付けています

問い合わせ先 市役所 南庁舎 定額給付金チーム ☎ (0857) 20-3860  
市役所 本庁舎 総務課 ☎ (0857) 20-3102 ~ 3105・3156

定額給付金は、生活支援と地域経済の活性化を目的として支給されます。

定額給付金給付申請書は、3月下旬に各世帯主（受給権者）あてに発送しています。

### 【給付対象者・受給権者】

平成21年2月1日（基準日）

時点において、次の要件のいずれかに該当する人が給付の対象となります。給付金は、それぞれの受給権者に支給します。

- ① 住民基本台帳に記録されている人 ↓ 世帯主にまとめて給付
- ② 外国人登録原簿に登録されている人（短期滞在者および不法滞在者は除く） ↓ 本人に給付

### 【給付額】

昭和19年2月2日以前、または平成2年2月2日以降に生まれた人は2万円、それ以外の人には1万2千円です。

### 【申請方法】

世帯主などの受給権者に給付申請書をお送りします。必要事項をご記入のうえ、同封の返信用封筒でお送りください。また、窓口受付は、市役所 南庁舎地下会議室および各総合支所地域振興課で、6月1日（月）から行います。

※窓口受付では相当な混雑が予想されますので、申請は郵送でお願いします。

申請の際には、次の2点を添付してください。

- ① 公的身分証明書など、本人を確認することができる書類の写し（左記のうち1点）

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード
- ・身体障害者手帳
- ・各種健康保険証
- ・各種年金証書
- ・介護保険資格者証
- ・医療受給者証
- ・母子健康手帳 など

※外国籍の人は、外国人登録証明書（在留期間が経過している人は、すみやかに更新手続きを行ってください）

- ② 振込口座番号、口座名義人のカナ氏名が確認できる通帳の写し（通帳に記載された氏名のヨミガナと異なる場合、振り込みを行うことができないことがあります）

### 【給付方法】

給付金は、申請いただいた世帯主などの預金口座へ振り込みます。

※金融機関に口座がないなど、

口座振込による給付が困難な場合のみ、本市窓口で現金給付します。

※ゆうちょ銀行も指定できません。口座番号は、従来の「記号（5けた）・番号（8けた）」をご記入ください。

### 【申請期間】

3月25日（水）～9月25日（金）

※申請を受け付けた人から給付の手続きを行います。第1回目の給付は3月31日とし、その後月1回の予定で順次給付を行います。

※申請期間内に申請が行われなかった場合は、定額給付金の受給を辞退したものとみなします。

### 【代理申請】

受給権者と同じ世帯にお住まいの人、法定代理人などは代理申請ができます。詳しくはお問い合わせください。

※代理人本人であることが確認できる書類の写し、代理権を有することを証する書面の写しが必要です。

## 定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

- 鳥取市や総務省が定額給付金の支給にあたって ATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません！
- ATM の操作によって定額給付金が振り込まれることは、絶対にありません！
- 鳥取市や総務省が定額給付金の給付のために手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません！

みなさんのご自宅や職場などに、鳥取市や総務省などの職員を装った電話がかかってきたり、郵便・文書が届いたりした場合には、以下の連絡先、または警察相談電話（#9110）にご連絡ください。

### 問い合わせ先

市役所 南庁舎 定額給付金チーム ☎ (0857) 20-3860  
本庁舎 総務課 ☎ (0857) 20-3102

鳥取警察署 ☎ (0857) 32-0110

智頭警察署 ☎ (0858) 75-0110

浜村警察署 ☎ (0857) 82-0110

# 狂犬病予防は飼い主の責任です！ ～飼い犬登録・狂犬病予防注射のお知らせ～

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎ (0857) 20-3216

平成21年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射は、次の日程のとおりです。案内状・手数料を持参のうえ、会場に飼い犬を連れてきてください。

※飼い犬は、生涯に1回登録を行い、毎年1回、4～6月の間に予防接種の注射を受ける必要があります。

※平成7年度以降に登録されていない飼い犬は、新規の登録が必要です。

## ■手数料

【新規】 登録料+予防注射料+手数料 5950円

(平成7年度以降に登録されていない、生後91日以上の飼い犬)

【継続】 予防注射料+手数料 2950円

(平成7年度以降に登録された飼い犬)

※ (犬) の飼い犬表示シールは、別途80円が必要です。

## 注射会場内での注意事項

- 注射の時、犬が暴れる場合があります。必ず、押さえることのできる飼い主が連れて来てください。
- 犬同士がケンカをしないよう、十分注意してください。
- ふんの始末などは、飼い主が責任を持って行ってください。「鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例」でふんの放置は禁止されています。
- 体調の悪い犬・病気療養中の犬は獣医などと相談のうえ、後日注射を受けてください。

## 飼い犬の死亡、住所変更などの連絡

市役所本庁舎生活環境課 ☎ (0857) 20-3216

各総合支所市民福祉課 (14ページ参照)

## 飼えなくなった犬や猫についての相談

東部総合事務所生活安全課 ☎ (0857) 20-3675

## 【鳥取地域】

実施日	時間	会場
4/3(金)	9:30～9:40	岩坪公民館
	10:00～10:10	JA 神戸ふれあい館
	10:20～10:30	下砂見公民館
	10:50～11:00	大和地区公民館
4/6(月)	9:00～9:30	松保地区公民館
	9:50～10:15	JA 大郷ふれあい館
4/7(火)	10:30～10:50	湖南地区公民館
	9:30～9:45	明治地区公民館
	10:10～10:25	豊実地区公民館
	10:45～11:00	西里仁公民館
4/8(水)	9:30～10:20	城北地区公民館
	10:40～11:30	浜坂地区公民館
4/9(木)	9:30～9:50	東吉成会館
	10:10～10:40	雲山南団地集会所
	11:00～11:20	大覚寺公民館
4/10(金)	9:30～10:10	JA 鳥取支店
	10:25～10:40	中吉成集会所
4/13(月)	11:00～11:20	美穂地区公民館
	9:30～9:50	賀露7区公民館
	10:10～10:30	賀露6区公民館
4/14(火)	10:50～11:10	千代水地区公民館
	9:30～9:40	円通寺集会所
	10:00～10:20	国安集会所
4/15(水)	10:40～10:50	東馬場集会所
	9:30～10:00	若葉台地区公民館
	10:30～10:50	津ノ井地区公民館
4/16(木)	11:15～11:30	米里地区公民館
	9:30～10:10	岩倉地区公民館
	10:30～11:00	稲葉山地区公民館
4/17(金)	9:30～10:00	面影地区公民館
	10:20～10:50	大杓2区集会所
4/19(日)	11:10～11:30	修立地区公民館
	9:00～11:30	鳥取市役所(本庁舎)
4/20(月)	9:30～9:50	東郷地区公民館
	10:10～10:30	大正地区公民館
	10:50～11:15	古海隣保館
4/27(月)	9:30～9:50	下味野隣保館
	10:20～10:40	聖神社駐車場
4/28(火)	11:00～11:20	富桑隣保館
	9:30～10:30	美萩野一丁目集会所

4/28(火)	10:55～11:15	末恒地区公民館 (末恒体育館横)
4/30(木)	9:30～10:00	湖山西地区公民館 (国際交流プラザ)
	10:15～10:55	湖山地区公民館
	11:10～11:30	湖山神社
5/1(金)	9:30～9:50	大森団地集会所
	10:10～10:30	八幡池スポーツセンター城北体育館
	10:50～11:20	北園ふれあい会館

## 【国府地域】

実施日	時間	会場
4/6(月)	9:30～9:45	大茅地区公民館
	10:10～10:30	成器地区公民館
4/7(火)	9:30～10:15	谷地区公民館
	10:45～11:15	宮ノ下地区公民館

## 【福部地域】

実施日	時間	会場
4/3(金)	9:30～10:30	福部町総合支所

## 【河原地域】

実施日	時間	会場
4/10(金)	9:20～9:50	西郷地区公民館
	10:00～10:20	(旧)JA 小河内出張所
	10:40～11:00	(旧)JA 北村出張所
4/13(月)	9:10～9:40	国英多目的集会所
	10:00～10:50	散岐多目的集会所
	11:10～11:30	水根公民館
4/14(火)	9:30～10:10	河原町総合支所
	10:30～10:50	八上多目的集会所

## 【用瀬地域】

実施日	時間	会場
4/15(水)	9:10～10:00	社多目的集会所
	10:10～11:00	用瀬町総合支所
	11:10～11:40	大村多目的集会所

## 【佐治地域】

実施日	時間	会場
4/16(木)	9:20～9:30	刈地橋刈地側三叉路
	9:40～9:50	津無公民館

4/16(木)	10:00～10:10	地域活性化センター (中学校裏)
	10:20～10:30	森坪公民館
	10:40～10:50	下加瀬木公民館
	11:00～11:10	高山(中谷食品付近十字路)
4/17(金)	11:20～11:30	津野公民館
	9:30～9:50	老人福祉センター
	10:00～10:10	海洋センター
	10:20～10:30	余戸・平成会館
	10:40～10:50	尾際下福安商店
11:00～11:10	中公民館	

## 【気高地域】

実施日	時間	会場
4/21(火)	9:30～9:50	逢坂地区公民館
	10:10～10:25	郡家研修会館
	10:45～11:05	気高町隣保館
4/22(水)	9:30～10:00	JA 瑞穂ふれあい館
	10:20～10:50	宝木地区公民館
4/23(木)	11:10～11:25	酒津漁村センター
	9:30～10:00	JA 気高町支店
	10:30～11:00	農業者トレーニングセンター

## 【鹿野地域】

実施日	時間	会場
4/14(火)	9:30～9:40	(旧)山東農協河内支店
	10:00～10:15	小鷲河集会所
	10:35～11:00	老人福祉センター
4/15(水)	9:30～10:20	鹿野町総合支所

## 【青谷地域】

実施日	時間	会場
4/16(木)	9:30～9:45	(旧)JA 日置谷ふれあい館
	10:00～10:15	蔵内公民館
4/17(金)	10:40～11:00	河原公民館
	9:30～9:45	勝部地区公民館
4/20(月)	10:10～10:30	亀尻公民館
	9:30～9:45	長和瀬公民館
	10:10～10:40	青谷町総合支所

※いずれの会場でも受け付けています。